北海道保険医新聞

発行所・北海道保険医会
〒060-0042
札幌市中央区大通西６丁目
北海道医師会館３Ｆ
TEL. (011)231-6281
FAX. (011)231-6283
編集発行人　加藤 康夫
●毎月５・20日発行
●定価１部〒共120円
●郵便振替 02790-3-20354
(会員の購読料は、会費に含まれています。)
Eメール info@h-hokenikai.com
本会のホームページアドレス
http://h-hokenikai.com/
是非ご覧ください

—主な目次—

2面……●時論「感染リスクに正当な評価を」
●景品付きクイズチラシとあわせて呼びかけを
3面……●読者のひろば
4面……●医科保険診療研究
●保険医こぼればなし

オンライン診療
制度拡大は時期尚早

これまでオンライン診療はコロナ感染拡大を防止するための時限措置であり対面診療を補完するものとされていたが、10月9日、田村厚労相は「安全性と信頼性を基礎にオンライン診療を初診を含め原則解禁する」と発表した。真に遺憾と言わざるを得ない。

オンライン診療は元々、辺地医療に携わる医師が専門医の助言を受ける遠隔診療として想定されてきた。本来は地勢学上の不便、交通手段の欠如あるいは重度の介護、肢体不自由を余儀なくされるなど特殊事情による通院困難などに認められるべきである。非対面診察は限りなく無診察治療に等しい。用い方如何で医療施策の目玉にも汚点にも化けうるのである。

医療過誤

巷に喧伝されるスマホでネット受診なる風を危惧する。診察とは医師の持つ知識、技術、経験に五感を駆使してなせる病因の推測、病状の把握行為に他ならない。オンラインで使える手段は不十分な視診と問診のみであり触診、叩打診、聴診、徒手テストといった必須手技が使えない。診察の質が劣ることは必至である。かりに対象疾患を限定しても、それは愁訴を縛るものにならない。腰痛の訴えに対し椎間板破裂による激痛なのか尿路結石に伴う疝痛なのかをオンライン鑑別するようなものであり、診察とは程遠いものとなろう。その結果生じる医療過誤、不適切処方、患者あるいは医師のなりすまし、薬の誤配送等、懸念山積する。こうした負の側面をないがしろにし通院の省略、待ち時間の解消といった利便性を誇張し簡便性を優先することは現行の対面診療に対する正当な評価を貶め、医療現場に受診抑制と混乱を招く結果となる。

経費負担

来春から受診時オンライン資格確認が開始されるが、申請する医療機関には顔認証付きカードリーダー、専用端末、ネットワーク環境が求められる。政府はカードリーダーを無償提供しシステム整備に係る初期費用を補助するというが、デジタル変革の威を借りた民間企業が続々とオンライン診療事業にも参画している。この費用負担の議論を曖昧にし、その運用を無節操に解禁するならば、三度我々が経験した不条理が繰り返される。かつて過分な出費を強要された電子カルテやデジタル画像の運用に当たっては、サポートの一方的解消、データ交換や更新時の高額負担、機種変更に伴うデータ互換性の反故など業者優先の商習慣がいまだに放置されている。あまつさえ脆弱な医療資源が営利企業の餌食にされることは断じて許されない。

情報秘匿

個人情報はこれまで各医療機関で管理されていた。それがクラウドサービス上での管理となればアクセスログの監視、ウイルス対策などの高度な情報管理が必要となり、個々の医療機関では対応不可であろう。情報漏洩に対する責任を医師、患者、通信事業者でどのように分担するのか。日医は医師の資格とその確認にHPKIカード（医師資格証）を画面で提示し、患者側にも顔写真付きの証明書、例えば運転免許証などを画面提示する方法を提言しているが、煩瑣な仕組みをつくれば受益者は限られ、さりとて真正性確認が不備となれば重複受診による薬剤の違法取得などを招きかねない。

診療費設定

オンライン診療はいわば在宅での診療となるが、受診時間や受診区域あるいは診療費の設定はどうなるのか。現行の低料金設定はオンライン診療への誘導バイアスとなり、医師が必要とする対面診療を拒んだり、本制度を営利利用する医師達との軋轢を生み、利用者の囲い込みが起これば地域医療にも綻びをもたらす。

展望

技術革新により個人の健康情報が一括管理され、病歴、合併症、禁忌薬などの自己申告が不要になれば、増加する認知症対応や身元確認作業が猥雑となる救急治療の現場などで相応の恩恵をもたらすであろう。しかし、それは進捗に合わせるべきである。電子カルテの統一もできない今日、たとえオンライン診療であってもその質を損ねることは医療水準の均霑化という大国是に乖戻することになろう。多くの医療者が納得する制度にするには慎重が上にも慎重な議論が必要である。

第16回歯科全国交流集会
初のWeb開催で活発議論

11月1日、保団連は「第16回歯科全国交流集会」を初めてWebで開催した。全国の協会・医会から172名が参加し活発な発言が行われ、本会からは三浦歯科部長ほか5名が参加した。

基調報告では、森元主税保団連副会長が「新型コロナ感染拡大で深まった『歯科医療の危機』の打開のために」と題し、コロナ禍で窮状に陥っている歯科医療機関の経営を守り、従来からの歯科医療をめぐる診療報酬の引き上げ問題、金パラ「逆ザヤ」解消のための制度改善、歯科技工問題、患者負担増問題などの解決が求められると提起した。

また、馬場淳保団連副会長から「新型コロナウイルス感染症の流行を受け歯科医療提供を維持し、国民の健康を守るための提言」が報告された。

フロア討論では、「①新型コロナ感染拡大による歯科医療の影響と対応について②診療報酬の改善に向けて③金パラ『逆ザヤ』問題の解消に向けて④歯科技工問題の解決へ向けて」のテーマで活発な意見が報告された。それぞれの発言通告に対し、田辺隆保団連副会長（本会理事）が保団連としての見解を述べた。

最後に、横堀育子保団連理事が決議案を提案し、満場一致で採択された。

創立70周年特別記念事業
よみぃ ピアノコンサート

10月17日、コロナ感染対策を十分に行いながら、YouTuberのよみぃ氏を迎えてピアノコンサートを札幌市内で開催した。創立70周年特別記念事業の一環で行われた今回のコンサートには道内各地より164名が参加した。

石塚文化厚生部長の司会のもと、はじめに主催者を代表し加藤会長から「本会は1950年に設立し、今年で創立70周年を迎える。道民の健康を守り保険証で良い医療が受けられることを目的に活動し、コロナ関連では北海道新聞に意見広告を掲載した。本日は短い時間ではあるが、楽しんでいただきたい」と挨拶があった。引き続き、ストリートピアノin札幌代表の山本耕平氏より、ストリートピアノの普及や支援活動、よみぃ氏の活動について紹介があった。

よみぃ氏は、会場にドクターの参加が多いことからブラックジャックに仮装してサプライズ登場。最初にブラックジャックのテーマ曲「月光花」を披露した。その後「情熱大陸」や「時代」などの名曲をはじめ「千本桜」など北海道で発祥したボーカロイドの人気曲をメドレーで弾いた。途中、会場からのリクエストにも応え「鬼滅の刃」などの大人気アニメやドラマの主題歌を即興で演奏し、アンコールでは「残酷な天使のテーゼ」を披露した。最後に菱川理事より、蝶好きなよみぃ氏に記念品（蝶の標本）を贈呈した。

参加者からは「コロナ禍でも、このようなコンサートを開催してくれて癒され、本当に良かった」「いつもユーチューブで聞いていた曲を生で聴けて鳥肌が立った。とても感動した」などの声が寄せられ、大変好評だった。

◇◇◇

当日の様子がユーチューブで掲載されていますので、QRコードよりアクセスしてご覧下さい。

千里眼

厚労省は介護予防日常生活支援総合事業（以下総合事業）の対象者を要介護者にも拡大し来年度から実施する予定だ▼総合事業は住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させ地域の支え合い体制を構築することを目指していたが、実際には従来型の基準を緩和した低価格のサービスがほとんどで目的は達成されていない。それでも厚労省は地域とのつながりの観点から、総合事業のサービスの継続性のメリットを強調し、今回要支援者が要介護認定を受けた場合、要介護者であっても総合事業に留め置きサービスを継続することを可能とした▼そもそも2015年の制度改正で要支援1、2のサービスを予防給付から切り離し総合事業へ移行したことが最大の問題で、継続性を維持するためには元に戻せば問題は解決される▼社会保障費の抑制を目指す財務省は、要介護1、2を対象としたサービスを総合事業へ移管するように主張しており、その背景には要支援者、軽度の要介護者の介護保険給付はずしが目論まれている。総合事業の拡大には注意していかなければならない。（Y-）

景品付きクイズチラシとあわせて患者さんに呼びかけを

みんなでストップ！負担増署名にご協力ください

菅新政権は、これまでの政府方針を踏襲し、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げ、紹介状なしで大病院に受診する患者の負担引き上げや対象医療機関の拡大など法案提出に向け、議論を活発化させる予定です。

こうした中、本会では、10月よりリニューアルした用紙で「みんなでストップ！負担増」署名を再スタートしました。さらに今回は「クイズで考える私たちの医療2020」チラシ（クイズはがき）も同時に使用し取り組みます。

新型コロナウイルス感染拡大で暮らしも医療も大変なときに、医療の負担増計画があることを国民に知らせること。さらに、クイズに答えていただきながら、医療制度への関心を高めてもらうことが目的です。

コロナ禍で、経済的に厳しい状況の患者さんが増えている中、さらなる負担増は止めなければなりません。会員、医療機関スタッフの方々のさらなるご協力をお願い致します。

「クイズで考える私たちの医療2020」クイズはがきで、多くの方々から意見が寄せられてきています。その一部をご紹介します。

■ベッド数を減らしても高齢者の行き先がないのが現状。環境を整えてから、ベッド数減少が望ましいと思います。（看護師・44歳）

■一日も早くコロナが収束するよう力を合わせて頑張りましょう。ドサクサに紛れてすべてコロナのせいにしつつ自分たちの責任逃れと予算ぶんどりは許せません。（医師・68歳）

■日本の人口が高齢化していく中、ベッド数を減らしたり医療費の負担が増えることは、これから年を取っていく者にとって将来は不安しかありません。他に財源を確保できるところは沢山あるのではないでしょうか。暮らしやすい世の中にして欲しいですね。（会社員・45歳）

■国の医療費が大変なのは分かるが、高齢の方で1割から2割になるのはとても厳しいと思う。増税、医療費アップなど、払うのばかり増えている。収入が増えないのに大変になっていく。（主婦・41歳）

■75歳以上の2割負担は反対です。年金だって少ないのに2割負担になったら生活できなくなります。（会社員・44歳）

■経済的理由で医療受診をためらう人が切なすぎる。保険でまかなえるものを増やし、困っている人がより良い医療を受けられるようにして欲しい。75歳以上の医療費負担を2割にするのであれば、ひと月の支払い額の上限をきめてあげて欲しい。（会社員・42歳）

■ベッドの数は減らすこともやむなしだが地域の特性を考えるべき。医療機関が少ない人口密度の低い北海道などでそのまま減らすと地域医療が成立しない。（自営業・57歳）

■自分たちの将来はどうなるのか。なるべく自分だけではなく自分の家族や自分の周りにいる人全員が長生きできるようにしたいのに、国の動きが違うということに驚きがありました。（会社員・31歳）

■介護保険、道市民税、住民税、消費税、物価等々全般的に値上げが続く中、せめて75歳以上の医療費負担を現在の1割を続けて欲しいです。（無職・78歳）

■弱い人に優しい国になって欲しい。（学生・15歳）

■人間が長生きすることによっていろいろな問題がでてくる。だんだん住みづらい世の中になっていきます。政府がしっかりして欲しいですね。（主婦・67歳）

■失業者の増、外出控え（コロナ）。年金の減額などで将来が不安。さらに病院へも行けなくなるか。（無職・80歳）

「みんなでストップ！負担増」署名用紙（右）とクイズはがき

追加注文受付中!!

患者署名は、12月まで。クイズはがきは、来年3月8日（消印有効）まで取り組みます。

署名用紙・クイズチラシの追加ご注文はすべて無料で承っています。

署名用紙・クイズチラシをご希望の方は…

保険医会事務局（TEL 011-231-6281／FAX 011-231-6283）までお知らせください。

時論

感染リスクに正当な評価を

今年6月、消化器系学術誌（※）に軽症のCOVID－19患者206例の消化器症状を解析した論文が掲載された。消化器症状を訴えた症例は全体の56・8％と半数以上を占め、初発症状は下痢が最も多く19・4％であった。

発熱がなくても「誘引がなく4～5日続く下痢等の消化器症状」はCOVID－19の症状の一つである。従って、発熱の有無のみで感染者を第一のふるいに掛けるのは非常に危険であり、関連検査を行えない多くの医療機関では、多彩な並存症状で来院する感染者を除外診断できずに診察するリスクを抱えている。

例えば、消化器科では、上部内視鏡施行時に患者の咳嗽・嘔気を誘発する危険が多く、特に密閉された空間で高濃度の汚染されたエアロゾルに一定時間暴露をした場合、我々医療従事者へエアロゾルによるウイルス伝播が高頻度に起こりうる。また、糞便からのウイルス排出の可能性も高く、下部内視鏡検査における潜在的感染リスクも懸念される。

今月から、コロナ禍でのインフルエンザ流行に備えるために、発熱患者に対しこれまで保健所が担ってきた役割を、かかりつけ医も担うことになった。政府は、重症のCOVID－19患者を受け入れる病院に対して、一部の入院料を通常の3倍となる点数で算定することを臨時的に認めている。一方で一般の診療所が活用できる臨時的措置は医科点数の「院内トリアージ実施料」（300点）のみであり、他の感染リスクに見合う措置がなされているとは到底言えない。

これまでの社会保障費抑制策と、今回の感染拡大により多くの医療機関が打撃を受けている。地域医療は、病院・一般診療所の連携、役割分担で成立し、個別の医療機関が立ち行かなくなれば医療提供に影響が及ぶ。

地域医療の第一線を担う我々医療従事者に、しかるべき保険点数の評価引き上げや十分な経済的な補助が急務である。

〈※Am J Gastroenterol 2020 Jun, 115(6): 916-923〉

新登場　団体所得補償保険

【保険の特長】

- ケガや病気により働けない期間、平均月間所得額の範囲内で個人の収入を補償します。
- 保険料のお支払いに「医療法人口座」を指定される場合は、保険料が損金扱いになります。その場合は医療法人の役職員全員にご加入いただきます。
  ※本会会員が医療法人の代表者（理事長）であることが条件です。
- 無事故戻し返れい金はありませんので、その分掛金がお安くなっています。
- 保険料には団体割引15%が適用されます。

資料請求・お問い合わせ先
一般社団法人 北海道保険医会　TEL 011-231-6281

加入条件
- 満79歳まで
- 会員、会員の家族
- 会員が代表者（理事長）である医療法人が雇用する職員

【加入例】　医療法人　歯科医院の場合

職　業	年齢	補償期間	保険金額	月額保険料
歯科医師(理事長)	50歳	1年	100万円	24,900円
歯科医師	40歳	1年	50万円	9,550円
歯科衛生士	40歳	1年	20万円	4,400円
歯科衛生士	20歳	1年	15万円	1,710円
歯科助手	30歳	1年	10万円	1,290円
合　計				41,850円

読者のひろば

定点観測

札幌支部　篠路はまなすクリニック　工藤　岳秋

回診していると、西側の窓から、頂上に鉄塔の並んだ山が視界に入る。夏場は全くときめかないのだが、晩秋を迎えると急に気もそぞろになる。サンタクロースの髭のように斜面が白く浮かび上がると、スキーヤーとしては居ても立っても居られない。定点観測と称して毎日写真を撮影してはSNSに載せ、オープンを待ちわびる。初滑りが済んで落ち着くのも束の間で、毎夕、橙色の明かりに手招きされているような錯覚に陥る。気温の上昇とともに麓から赤茶けた地肌が広がると、あと何回行けるだろう、と名残惜しくなる。毎年お決まりのサイクルである。

手稲山との付き合いは40年近くになる。小学3年生の冬休みに、厳寒の標高１０２３メートルを初めて体験した。冬季五輪が開催されて10年あまりしか経っておらず、山頂へのロープウェイはもちろん、オリンピックハウスやボブスレー競技場も現役だった。快晴の朝、眼下の街は思わず息を飲むほど白く輝いていた。中学生以降はホームゲレンデとなり、体育の授業でも足を運んだ。大学時代に1級より上位の資格であるテクニカルプライズを受験し、得意なはずのパラレル・ターンで派手に転倒したのは一生の不覚である。社会人になってからしばらくはスキーそのものから遠ざかったが、最近では小学5年生の長男と競い合いながら再び技術の向上を目指している。

ニセコ、サホロ、ルスツ、キロロなど、北海道には大規模なスノーリゾートが数多くあるが、日帰りは容易でない。手稲山は雪が豊富で長いコースがあり、景色も良い。何より札幌市内から片道30分余りで行き来でき、休日でも呼び出されることのある私には最適だ。

土曜日の午前、仕事終わりの午後、日曜日の午前、仕事終わりの夜。今シーズンも頻繁に通うことになりそうだ。これまで慌ただしく滑るばかりであったが、たまに一息つくのもいいだろう。昭和から令和にかけて発展した道都を俯瞰して、冬から春への移ろいを定点観測してみよう。

訪問歯科医、只今修業中

札幌支部　クリアー歯科　富樫　直美

まず初めに、現在も続くコロナ禍にあって、医療に従事されている全ての皆様に、心より敬意を表しますと共に、ご自愛下さいますようお祈り申し上げます。

私が、訪問歯科診療という新しい分野に足を踏み入れてから、はや7年が経とうとしております。同業仲間に誘われて、好奇心の赴くまま、ポータブルユニットやレントゲン、診療室に装備されているほぼ全ての器具・材料を、愛車に積み込んで、走り始めたのですが、予備知識を持たなかった私にとって、見るもの聞くもの全てが初体験で、衝撃で、現在もなお苦悩の連続です。

外来では、全員がセルフケアの可能な患者様なので、常識を逸脱したような清掃不良の口腔内にお目にかかることは、ほとんどありませんが、訪問先の患者様の口腔内からは、時として、飯寿司と見間違えるような義歯が出てきたり、寒天培地で培養した細菌が形成するコロニーの花が、義歯粘膜面に広がっていたりと、治療の前に、困難なハードルを越えて行かなければ、到底、治療にはたどり着けない状態がいかに多いかという現実に遭遇しました。そこで、頼りになる相棒が、歯科衛生士で、彼女達の口腔ケアがあってこそ、歯科医師の本分が全うでき、患者様も救われるのですが、その口腔ケアのスペシャリストの、いかに少ない事か。現在に至るまで、その状況には変わりがありません。

このような口腔内状況が形成される背景には、身体・認知機能の低下、基礎疾患の増悪やその事による多剤服用、周囲の方々の口腔内への無理解等、様々な要因が絡み合う結果で、歯科医として、そんな状況と対峙する時、自分自身の薄学浅識とも対峙しなければならず、遅ればせながら、札幌歯科医師会口腔医療センターの、摂食嚥下外来における講習会や関連学会に所属させて頂き、様々な専門医のご教授を受け、日々、冷や汗や脂汗をかきながら、ただ今修業中です。

もう手続きはおすみですか？

新型コロナウイルス感染症「慰労金・支援金」の申請について

【医療従事者への慰労金】

慰労金の内容

●新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として最大20万円を給付します。

●その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員にも、慰労金として５万円を給付します。

※・医療従事者や職員には、医療機関等に直接雇用される職員のほか、派遣労働者、業務委託受託者の従事者を含みます。

・北海道における新型コロナウイルス感染患者１例目発生日である令和２年１月28日から６月30日までの間に10日以上勤務した者が対象となります。

・一日当たりの勤務時間は問いませんが、年次有給休暇や育休等、実質勤務していない場合は、勤務日として算入しません。

・複数の事業所で勤務した場合は合算して計算します。

・保険医療機関でない病院や診療所、指定訪問看護事業者でない訪問看護ステーションは対象外です。

【感染拡大防止等支援事業】

支援事業の内容

新型コロナ感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助します。

・病院（医科、歯科）200万円＋５万円×病床数

・有床診療所（医科、歯科）200万円

・無床診療所（医科、歯科）100万円

補助の対象機関

・新型コロナ感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組（※）を行う病院・診療所　等

※　取組の例（例示であり、これに限られるものではありません）

①共通して触れる部分の定期的・頻回な清拭・消毒などの環境整備②予約診療の拡大、整理券の配布等を行い、患者に適切な受診の仕方を周知③発熱等の症状を有する新型コロナ疑いの患者とその他の患者が混在しないよう、動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫など④電話等情報通信機器を用いた診療体制等の確保⑤感染防止のための個人防護具等の確保⑥医療従事者の感染拡大防止対策（研修、健康管理等）

補助の対象経費

・感染拡大防止対策に要する費用

・院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用（「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」は対象外）

※　経費の例（例示であり、これに限られるものではありません）

清掃委託、洗濯委託、検査委託、寝具リース、感染性廃棄物処理、個人防護具の購入　等

申請期間

毎月15日～月末（※最終申請期間　令和３年２月末日まで）

送付先（共通）

北海道国民健康保険団体連合会 審査部審査管理課管理係
〒060-0062 札幌市中央区南２条西14丁目 国保会館

お問合せ先

■北海道国民健康保険連合会（関連サイト－URL）
https://www.hokkaido-kokuhoren.or.jp/hotnews/category/124.html
QRコード→

■「慰労金」「補助金」の保団連特設サイト
https://hodanren.doc-net.or.jp/iryoukankei/cvd_spt/list/
QRコード→

グループ保険 配当金還付のお知らせ

2019年度配当率　17.73%

2019年度のグループ保険配当金を下記要領で保険料振替口座に送金致しますのでご確認ください。

対象者　グループ保険ご加入者（2020年9月30日時点）
対象期間　2019年10月1日～2020年9月30日
送金予定日　2020年12月10日（着金までに2、3日かかる場合があります）

「配当案内」「控除証明書」「加入者カード」は、封書で11月最終週に発送予定です。

＊2019年度は6名の方に保険金をお支払いしました

・死　亡５名…会員５名（60歳代５名）
・高度障害１名…会員１名（70歳代）

法人加入もできます グループ保険受付中

死亡時・高度障害時にお支払いする保険

法人加入は原則全額損金算入できます

● 申し込み資格は65歳6か月までの方
● 最長75歳まで保障

月額保険料［例：会員本人 男性の場合］

保険年齢	1,000万円	3,000万円	5,000万円	6,000万円
30歳	950円	2,850円	4,750円	5,700円
40歳	1,210円	3,630円	6,050円	7,260円
50歳	2,350円	7,050円	11,750円	14,100円

● 剰余金が生じた場合には配当金としてお支払いします！
（※その他、500万円、1,500万円、2,000万円、4,000万円の保障金額もございます）

お問い合わせは、北海道保険医会事務局まで。 Tel 011-231-6281

医科 保険診療研究 【PCR等検査の流れ】

11月から、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザとの同時流行に備えて、発熱患者への対応が一部変更となっております。対応体制の概略を下記に掲載いたしますので、ご確認ください。

保険適用によるPCR等検査の流れ（唾液の場合）自己負担３割

PCR等検査に係る部分のみ図示

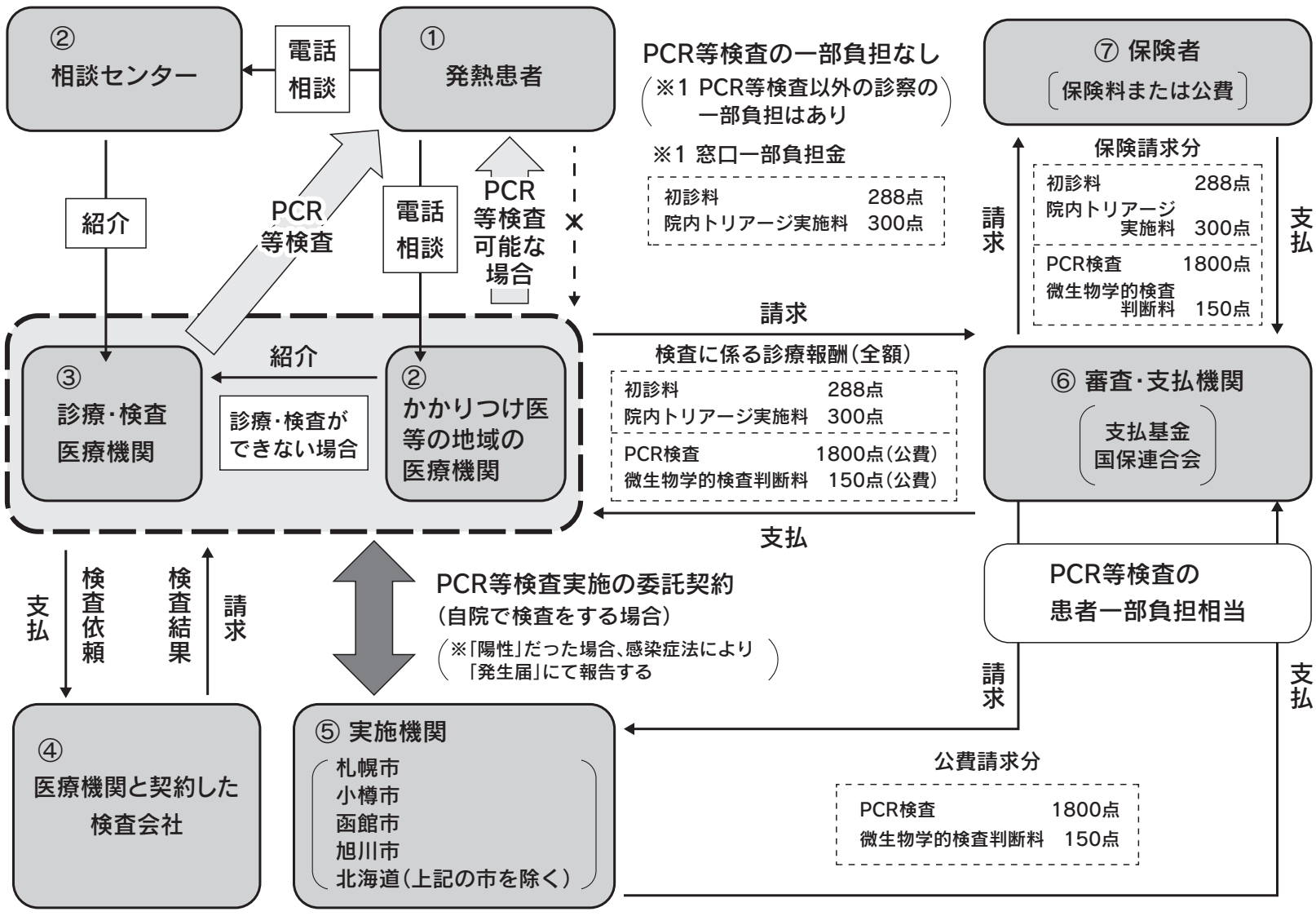

保険医こぼればなし

新しい生活様式？

みなさま、コロナ禍での自粛生活はどのように過ごしていますか。

今年は地方に出張に行くたびに、特にキャンプ場が活気にあふれかえっているのが見受けられます。これが3密とならないのかは別にしておきます。その一角にグランピングというものがあり、パンフレットによると、到着時にはすでにテント、タープ、バーベキューセット、などが用意され、テント内にはベッド、冷蔵庫、入浴道具（温泉併設）などが完備されており、夕食時には食材も運んでいただけるとのことでした。湖で釣りをするのもよし、ジョギングをするのもよし、スワンボートにのるのもよしと言ったところでしょうか。いつも用意をする男どもとしては有り難い限りです。ところでグランピングとは「グラマラス」と「キャンピング」を合わせた造語とのことです。現在は贅沢にキャンプを楽しむ新しいアウトドアライフスタイルとされています。

その歴史は19世紀初頭までさかのぼり、ヨーロッパの貴族たちは植民地に統治者として赴任する際に、大型トランクに自らの生活用品、洋服などを一式梱包し、大型船に積み込んで出かけたとのことです。赴任地に総督府等を建てるまでは、テントで生活するとしても、そこは限りなく快適さを求めたようです。その流れで現代のグランピングとは「自然の中に都会の快適空間をいかに持ち込むか？」といったテーマがあるようです。

さて今年は「ベランダ」で「キャンピング」といったベランピングという造語も生まれました。ベランダに普段使わないローチェア、テーブルをわざわざ用意して、いつもより凝った食事、買い出しに行ったお酒などを飲みながら、いつもの風景を眺めるといったところでしょうか。当然、その後は自分たち男どもの片付けが待っています。○○○ピングのようになんでもくっつければいいわけでは無いと思うのは、私だけでしょうか。

（髙橋）

保険医会の動き

〈10月〉
17日　文化講演会
27日　理事会

理事会だより

■第7回理事会
日時　10月27日（火）
場所　本会会議室
協議事項
①11月度の主な活動について
②「創立70周年記念ノベルティーグッズの購入について
③事務職員の採用について
④その他

会員訃報

花田　慶男先生
10月1日ご逝去（92歳）
謹んでご冥福をお祈りいたします

施設基準管理者必聴!! お早目にお申込を!

適時調査中止!? それでも注意しておきたい施設基準管理のポイント

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020（令和2）年度の適時調査は、緊急を要する場合を除き中止となりました。しかし施設基準を届出ている以上、その管理が引き続き求められていることに違いはありません。そこで、前年度までの適時調査の傾向、再開された場合に用いられる新しい適時調査実施要領等を参照しながら、適時調査対策、施設基準管理のポイントについて解説させていただく予定です。また20年度改定を経ての留意点やコロナ禍における施設基準の特例等についても、可能な限り触れていきます。この機会にぜひご参加ください。

日時　12月12日（土）
14時30分～16時30分
場所　ZoomによるWeb開催
講師　花山 弘 氏（京都府保険医協会 事務局長）
対象　医師、看護部門管理者、事務職員、その他医療従事者
申込　同封のちらしを使用してFAXでお申込みください（完全事前申込制）